

## JU東京 即落・ワンプライスネット ご利用規約

当規約はJU東京における共同在庫業販サービス(通称:即落・ワンプライスネット)利用に関する細則を定める物であり、利用会員は下記規定を遵守するものとする。

### 第1条 利用及び利用制限

1. JU東京ポス登録会員はワンプライスネットを出品店として利用することが出来、当サービスにおける全ての取引は、現車会場でのネット取引と同様とみなしJU東京オークション規約を適用します。
2. JU東京ポス登録会員の資格を失効された場合は、同時に利用出来なくなりま  
す。

### 第2条 利用料金

1. 出品料(登録料) : 無料  
成約料 : 15,000円/1台あたり(税別)  
\* 利用料金は諸事情により変更となる場合があります。

### 第3条 出品公開方法及び出品公開期間

1. 提携先(株)オートサーバーの運営するAS-NET上のサービス「ワンプライスネット」・(株)JUコーポレーションの運営するJU入札ネット上の「即落サポート」・(株)アイオークの運営するネットサービス上の「一発落札」・(株)シグマネットサービスの運営する現車会場.NET 上の「ワンプライス」にて各サービスの会員限定に公開します。
2. 出品公開期間は下記の通りとし、以降は自動的に消去します。  
月曜開催日全セリ終了後～金曜日17:00まで  
\* 消去後は次週のAAの再出品登録車両となります。

### 第4条 出品登録 《対象:流れ車両・未搬出車両》

1. 出品登録を希望される出品店は、下記の手続きにて「ワンプライス価格(業販価格)」の登録をお願いします。
2. 即落・ワンプライスネット出品申込書に「ワンプライス価格(業販価格)」を記し、事務局へ提出して下さい。
3. 一旦登録した内容の変更(価格等)はできますが、変更の申請後、作業前に成約された場合は変更出来ません。また再出品登録後の取消、及び取消した車輛の再登録は出来ません。
4. ワンプライス出品中は店頭小売やその他のオークションでの販売は二重売りの可能性が高くなりますのでご遠慮下さい。(二重売りに関するトラブルは、全て出品店責任とし、JU東京は一切責任を負いません。)

5. 出品中車輛の売買成立は、ネットサービス会員店がウェブ画面上にて落札認証ボタンを押した時点とします。尚、出品店成約通知書をFAXにて通知、もしくは電話にてご連絡致します。
6. 再出品手続き日以降の成約車両に関しては、次週AAの出品登録がされている場合はワンプライス成約の為出品取消とし、AA出品料は無料とします。

#### 第5条 キャンセル(出品店都合・落札店都合)

1. 出品店都合・落札店都合のキャンセルは、売買成立の翌日の正午までにJU東京へ申し出る事とします  
《ペナルティ5万円+制裁金1万円+AA経費がかかります。》
2. 出品店都合のキャンセルの場合(売買成約の翌日の正午以降・書類不備等)  
《ペナルティ10万円+AA経費+落札店のかかる費用(遺失利益は含まない)》

#### 第6条 クレーム申告期限

\* ワンプライスネット ご利用規約表示以外の規約は、JU東京 オークション規約に準ずることとします。

1. クレーム申告期限は成約決定日を含む5日間、17時までとします。
2. クレーム申告期限の延長は、成約決定日を含む3日間、17時までに延長の申告があるものとします。  
\* 延長申請にて地域によりお断りする場合があります。

#### 第7条 車輛搬出期限

1. 搬出期限は成約日を含む4日間とします。
2. 搬出期限の延長は成約日を含む4日間、13時までに延長の申告がある場合は、成約日を含む6日間まで延長します。  
\* 延長以上の延長及び、延長申告ない車輛で搬出期間の過ぎた場合、1台あたり1日2,000円請求させていただきます。
3. 搬出時間は 月曜日 AA終了後～21時迄  
火曜日～木曜日 9時～18時  
金曜日～日曜日 9時～17時  
\* JU東京が認めた場合はこの限りではありません。
4. 金曜日以降の成約車両は、次週のAA番号にて搬出となる場合がありますので、事務局までお問い合わせください。

#### 第8条 精算と書類

1. ワンプライス成約の計算書は翌週のAA計算書にて計上いたします。
2. ワンプライス成約の書類は成約日に関わらず、翌週の水曜日17時までに必ずJU東京に提出して下さい。  
\* 遅延の場合は書類規定に準ずることとします。